

**平成28年度（平成27年度対象）**

**三島市教育委員会**

**点検・評価報告書**

**平成28年9月**

**三島市教育委員会**



これまで教育委員会制度は、教育の政治的中立性と継続性・安定性を確保し、教育行政に多様な民意を反映する仕組みとして、長年にわたり大きな役割を果たしてきました。しかし、その一方で、教育委員会制度に対しては、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題を指摘する声があったことも事実です。いじめや体罰に起因するとみられる自殺事件をきっかけとして、教育委員会に対するこのような批判の声は高まりました。

こうした中、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うことを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行され、地方の教育行政は大きな転換期を迎えています。

三島市教育委員会では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」とした教育基本法の理念にのっとり「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」を目指し、様々な施策を展開しています。

また、平成27年度には「生涯学習推進プラン」及び「文化振興基本計画」を策定し、子どものみならず誰でも生涯に渡り学ぶことのできる機会の提供や、文化に親しむことのできる環境づくり等に取り組むことで、社会総がかりの教育を推進しています。

この点検・評価は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき、効果的な教育行政を推進し、市民の皆様方への説明責任を果たし、もって信頼される教育行政を確立することを目的に、平成20年度から毎年行っており、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しております。

本報告書は、平成27年度における三島市の教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものですが、三島市教育委員会といたしましては、この結果を今後の施策に十分に活かし、子どもたちの生きる力を育む教育の推進や、市民の皆様方が生涯にわたって学び続けることのできる教育環境の整備・充実など、活力ある教育行政の推進に努めてまいります。

平成28年9月

三島市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正）

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	点検・評価の対象 .....	1
3	点検・評価の方法 .....	3
4	三島市教育委員会の自己点検・評価シート .....	5
	<b>大項目 1</b> 教育委員会の活動 .....	5
	<b>大項目 2</b> 教育委員会が管理・執行する事務 .....	7
	<b>大項目 3</b> 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 .....	9
5	三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評 .....	20
6	おわりに .....	28

## 1 はじめに

平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨に見られるように、地方の教育行政推進において教育委員会が果たす役割は、ますます重要なものとなってきています。

このような中、三島市教育委員会におきましては、変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、適切な教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めています。

また、毎月の定例教育委員会議をはじめ、学校や関係施設への訪問、市長招集による総合教育会議への出席などの活動を通じ、内外共にきめ細やかな連携を図っています。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 27 年度の教育行政の主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取組の方向性を明らかにすることを目途に、進捗状況等について自ら点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただいで作成しました。

## 2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成 27 年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施するものとし、以下の大項目ごとに点検及び評価を実施しました。

### (1) 教育委員会の活動

三島市教育委員会では、教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、原則として毎月 1 回の定例会を開催し、必要に応じて緊急案件を審議する臨時会を開催していることから、教育委員会会議の運営状況、公開状況、保護者や地域住民への情報発信の状況等を点検及び評価の対象とし、教育委員会組織が自ら行う行為又は活動を中心に、6 つの中項目に分け、点検事項として各々に小項目を設けました。

### (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項及び三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 1 条の規定（※次ページ参照）により教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、12 項目を対象としました。

なお、この項目については達成状況を測るものではなく、その事務を執行する必要が生じた際に、速やかに実施すべき性質のものであることから、評価は行わず実施内容のみを点検することとしました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年6月30日 法律第162号）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

○三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（昭和62年 三島市教育委員会規則第5号）

（事務の委任）

第1条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第25条第1項の規定により、同条第2項各号に掲げる事務及び次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 1件50万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (2) 1件200万円以上の工事の計画を策定すること。
- (3) 県費負担教職員（校長を除く。）の懲戒について、静岡県教育委員会（以下「県委員会」という。）に内申すること。
- (4) 県費負担教職員（校長に限る。）の任免その他の進退について、県委員会に内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 社会教育委員、附属機関の構成員その他委員を委嘱すること。
- (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を決定し、又は変更すること。
- (8) 教科用図書を採択すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (10) 市指定文化財を指定し、又はその指定を解除すること。

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定される教育委員会の職務から、前記(1)及び(2)に掲げたものを除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務として扱い、第4次三島市総合計画の施策名ごとに指標を設けました。また、中項目は第4次三島市総合計画の施策の方向、小項目は中項目に係る取組みの内容とし、小項目に対する点検及び評価を実施しました。

(※「三島市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例」に基づき、学校における体育に関する事務以外のスポーツに関する事務は市長が管理・執行しているため、評価の対象外としました。)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年6月30日 法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

### 3 点検・評価の方法

- 大項目 1 及び 3 の評価の方法は、「達成度」とします。  
また、前年度の評価を「●」、今年度的评价を「☆」で表すことにより、前年度との評価の比較が容易にできるようにしました。

昨年からの様式の変更点は 2 箇所です。

- ・大項目 1 (4) の名称変更  
総合教育会議の設置に伴い意見交換会は廃止したため、「教育委員会と首長との意見交換会の実施」から「総合教育会議への出席」に変更しました。
- ・大項目 3 「豊かな人間性と確かな学力の向上」(1) ①の削除  
計画期間が終了に伴い、「幼児教育振興プログラムの推進」は削除しました。なお、同内容は「子ども・子育て支援事業計画」に引き継がれています。

#### 【評価の段階】

- 3・・・十分目標を達成できた
- 2・・・概ね目標を達成できた
- 1・・・目標が達成できなかった

- 大項目 3 では、第 4 次三島市総合計画で設定した指標を基に、H27 年度目標値に対する評価年度の進捗状況を表しました。

#### 【進捗状況】

- A・・・予定をはるかに上回る
- B・・・概ね予定どおり
- C・・・予定より遅れている



## 4 三島市教育委員会の自己点検・評価シート（平成27年度実績用）


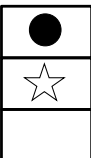


### 自己点検・評価の考え方

3 達成度 2 ↑ 1	達成度 3・・・十分目標を達成できた 2・・・概ね目標を達成できた 1・・・目標が達成できなかった ●・・・前年度評価 ☆・・・今年度評価	指標に対する進捗状況 A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている
-------------------------	--	--

### 大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	3 達成度 ↑ 1 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定例会を月1回（年間12回）開催するとともに、人事に係る議案等に関する臨時会を平成27年度は年間2回開催し、それぞれの会議において活発な議論が行われた。</li> <li>○平成26年度と比較して臨時会の開催回数は1回減っているが、突発的で緊急性のある事案が少なかったため、結果的に開催回数の減少となった。</li> </ul>
	②教育委員会会議の運営上の工夫	3 達成度 ↑ 1 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議案や前回会議録の原案を事前に各委員に配布することにより、効率的な議事進行を図るよう努めた。</li> <li>○平成27年度は、庁舎（中央町別館）以外に、市民文化会館及び山田小学校で会議を行った。</li> </ul>
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の公開の状況	3 達成度 ↑ 1 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事案件等を扱うため非公開とされた会議を除き、原則として会議は公開としている。</li> <li>○教育委員会会議の開催について広く市民に周知するための方策として、市のホームページに定例会の開催日程や場所、議題等を事前に掲載した。開催日程及び場所は1ヶ月前、議題は1週間前を目安に公開した。</li> <li>○会議の会場には、傍聴者のための議案等も用意した。なお、会議の通算傍聴者数は、平成26年度5人に対し、平成27年度は6人であった。</li> </ul>
	②議事録の公開、広報・広聴活動の状況	3 達成度 ↑ 1 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議録を作成し、教育委員の署名を受けた後、市役所の情報公開コーナーに常設するとともに、市のホームページにも掲載し、広く一般への公開を行った。</li> </ul>
(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	3 達成度 ↑ 1 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会会議の議論を深めるため、毎回会議前に教育委員に対して、会議議題についての事前説明を実施した。また、必要などきはいつでも、教育委員と事務局との間で、意見交換や連絡調整を行っている。</li> </ul>

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
(4) 教育委員会と首長の連携	○総合教育会議への出席	達成度 ↑ 3 1 	○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度から、市長が教育長及び教育委員を招集する「総合教育会議」が開催されることとなった。 初年度である平成27年度は、主に「教育に関する大綱」について議論が交わされ、「学校教育振興基本計画」「生涯学習推進プラン」「文化振興基本計画」「子ども・子育て支援事業計画」を4つの柱とする大綱が策定された。 他にも平成28年度当初予算について、要求時の主要事業報告及び議決後の概要説明に対して忌憚ない意見交換がなされ、年間3回の出席を通し、市長との連携を図ることができた。
(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	達成度 ↑ 3 1 	○静岡縣市町教育委員会連絡協議会が開催する研修会に西島教育長・関委員出席し、「国際的な感覚・スキルと教育」について基調講演と、県教育委員会の施策についての説明を受けた。 ○その他、各市町の教育長で組織される団体が開催する各種研修会・情報交換会に、西島教育長が平成27年度は5回出席し、県内外の教育長と意見交換をすると共に、情報収集を行った。 ○「放課後子ども教室の取組みについて」をテーマに、神奈川県厚木市子ども育成課及び厚木市立相川小学校を訪問し、地域住民の参画方法や小学校の余裕教室等の活用方策、放課後児童クラブを所管する福祉部門と教育委員会との連携について、県外先進地視察研修を実施した。
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校等の訪問	達成度 ↑ 3 2 1 	○入学式や卒業式をはじめとした学校行事の際に、小学校、中学校へ教育委員がそれぞれ訪問し、関係者との意見交換を行っている。 ○旭ヶ丘幼稚園において公開保育及び研究発表会を実施し、教育委員も参観した。 ○山田小学校において電子黒板を利用した授業を参観し、今年度より市内全小学校に設置された電子黒板の活用状況や児童の反応を視察した。 ○屋内運動場及び柔剣道場非構造部材耐震工事、並びにトイレ改修工事を視察するため、教育委員が学校を訪問し、工事を担当する職員から工事の概要などの説明を受けた後、現場を視察した。
	②所管施設の訪問	達成度 ↑ 3 2 1 	○郷土資料館を教育委員が訪問し、施設見学をするとともに、特別展「こどもとあそび」について職員から説明を受けた。

## 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点 検
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること。	○三島市生涯学習推進プラン及び三島市文化振興基本計画を策定し、三島市の生涯学習及び文化振興の長期的な方向性を明確に示すことができた。
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること。	○規則改正…2件 ・三島市立小学校及び中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について(11月定例会) ・三島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について(3月臨時会) ○規程改正…2件 ・三島市職員倫理規程の一部を改正する訓令の制定について(3月臨時会) ・臨時職員等の身分等取扱規程の一部を改正する訓令の制定について(3月臨時会) ○要綱改正…1件 ・三島市民生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について(3月臨時会)
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。	○予算関係…5件 ・6月補正予算(6月定例会) ・9月補正予算(9月定例会) ・11月補正予算(11月定例会) ・新年度当初予算(12月定例会) ・2月補正予算(2月定例会) ○条例関係…なし
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。	○平成27年度は、該当事例なし。
(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	○教育委員会3月臨時会において、三島市教育委員会所属職員の平成28年4月1日付け人事異動案及び平成28年度三島市立公民館長人事案を提出し、承認された。 ○異動、退職、採用等の対象職員は、全体で延べ68名 ・部長級：異動者1名 ・課長級：異動者1名、昇格者2名 ・補佐級：異動者1名、昇格者2名 ・係長級：異動者2名、昇格者2名 ・指導主事級：異動者1名、採用2名 ・一般職員：異動者13名、採用6名、再任用3名 ・幼稚園長：異動者1名、昇格者3名、再任用1名 ・幼稚園主任教諭：異動者2名、昇格者3名 ・幼稚園教諭：異動者7名、併任異動1名、併任採用3名 ・退職者：11名(再任用1名を含む) ○公民館長4名の任期は平成28年4月1日から1年間
(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること。	○平成27年度末の人事異動に際し、静東教育事務所に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること。	○平成27年度末の人事異動に際し、静東教育事務所に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。

## 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点 検
<p>(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事。</p>	<p>○三島市いじめ問題対策委員、三島市学校評議員、三島市就学支援委員(4月定例会)            ○三島市生涯学習推進プラン策定懇話会委員、三島市いじめ問題対策連絡協議会委員、三島市立学校給食共同調理場運営委員会委員、三島市補導指導員、三島市箱根の里運営協議会委員、三島市青少年相談室運営懇話会委員、三島市図書館協議会委員、三島市民文化会館運営委員会委員(5月定例会)            ○三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員、三島市結核対策委員会委員、三島市民生涯学習センター運営委員会委員(6月定例会)            ○三島市文化財保護審議委員会委員、三島市郷土資料館運営協議会委員(11月定例会)            ○三島市社会教育委員(12月定例会)            ○三島市公民館運営審議会委員、三島市青少年相談室運営懇話会委員(1月定例会)            ○三島市立小学校及び三島市立幼稚園の学校薬剤師(3月定例会)</p>
<p>(9) 教科用図書の採択の決定に関する事。</p>	<p>○田方地区教科用図書採択連絡協議会(4月、6月)            ○田方地区教科用図書研究委員会(6月3回)            ○平成28年度～31年度使用中学校教科用図書の採択が適正に行われた。</p>
<p>(10) 通学区域を設定し、又は変更すること。</p>	<p>○三島市立小学校及び中学校通学区域審議会(12月)            学校選択制について継続審議を終了した。</p>
<p>(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること。</p>	<p>○平成27年度は、佐野美術館所蔵の銘相模国住人廣光の脇差が国指定重文工芸に、静岡県指定向山古墳群に前方後円墳である第16号墳が追加指定(史跡)された。</p>
<p>(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する事。</p>	<p>○平成27年度は、該当事例なし。</p>

### 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《豊かな人間性と確かな学力の向上》



指標名	現状値 (H21)	目標値 (H27)	実績値 (H27)	進捗状況
「学校が楽しい」と答えた小・中学生の割合	87.3%	90.0%	88.2%	B
「授業がわかりやすい」と答えた小・中学生の割合	小学校92.5%	95.0%	—	指標を変更したため 評価なし
	中学校72.8%	76.0%	—	
「授業の内容がよくわかり、テストや成績が目標に達した」と答えた小・中学生の割合	—	小学校75.0%	小学校79.8%	A
	—	中学校65.0%	中学校53.9%	C
幼稚園・小中学校の耐震化率	75%	100%	100%	A
小中学校屋内運動場等の天井等非構造部材の耐震化率	0%	100%	93.6%	B

進捗状況： A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている

中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
(1) 幼児教育の向上	① 幼稚園教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「子どもは、学級や幼稚園生活を楽しく送っている」と答えた保護者の割合は99%である。</li> <li>○質の高い保育をめざし、教職員の質の向上を図るため、さまざまな研修を計画、実施した。園内においても、園長の園経営方針に基づき、幼児理解、保育技術、特別支援教育など、実際の幼児の姿を踏まえた研修を重ねた。</li> <li>○指導主事訪問を各園年1回以上実施し、園運営及び幼児指導等についての指導助言を行った。</li> <li>○本年度より本実施となった「子ども・子育て支援新制度」を踏まえて策定された「三島市子ども・子育て支援事業計画」の中で示された、幼稚園における預かり保育のニーズの高さ及び、保育園待機児童の状況をとらえ、「預かり保育実施」に向けた検討を始めた。</li> </ul>
	② 家庭・地域との連携強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>○各園において、積極的に地域の人、施設、教育機関等に働きかけ、日常的な交流のみでなく、地域の力を保育に生かしたり、災害時の協力体制を築いたりした。</li> <li>○園の保育を充実させて園児の育ちを明らかにしていくことで、保護者の信頼を得るよう努めている。</li> <li>○子育てに困難さを抱える家庭、保護者に対し、園の相談機能を強化したり、関係各課との連携を図るなど、状況に応じた対応を行った。</li> </ul>
	③ 特別支援教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別配慮が必要な幼児が通園する幼稚園に、「特別支援児サポート職員」20人を配置した。</li> <li>○昨年度までの「静岡てんかん・神経医療センター」杉山 修先生の指導の延長として、園長主任向けの講義と、事例検討を実施した。</li> <li>○年2回実施していた巡回相談の相談員を本年度より、療育支援室の臨床心理士が行い、的確なアドバイスを受けることができた。また療育支援室保育士によるコンサルテーションも始まった。</li> <li>○幼児の望ましい成長を保障するためには、職員一人一人が意識を高め、特別支援教育に必要な力量を身につけるための絶え間ない自己研修が必要である。</li> </ul>

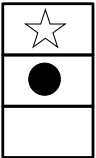
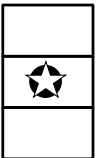
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《豊かな人間性と確かな学力の向上》

中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
(2) 小中学校における教育力の向上	①心の教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>○三島市学校教育振興基本計画の基本理念の趣旨は、未来を担う子どもたちに確かな学力と健やかな心身を養うべく、何よりも「心の教育」を柱とした取組が必要であるとしている。</li> <li>○「心の教育」を実現するために「思いやる心」を目標にし、「人の心の痛みをわかろうとする子」、「正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子」と言った子ども像を掲げてある。</li> <li>○心の教育を推進すれば、子どもたちは学校でより楽しく過ごすものと考えている。学校が楽しいと回答した子ども：小学生86%、中学生90%</li> <li>自分の子どもは学校生活を楽しんでいると回答した保護者：小学校95%、中学校94%であった。</li> </ul>
	②確かな学力の育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育研究指定事業において指導主事による学校訪問を定着化し、指定校の研究推進を指導した。</li> <li>○教科等指導リーダー事業において各リーダーによる模範授業を通して、教師の授業力向上を図った。</li> <li>○授業内容がよくわかり、テストや成績が目標に達したと回答した子ども：小学生80%、中学生54%</li> <li>○全国学力学習状況調査の結果 小学生国語：県よりやや高く、全国より高い 小学生算数：県・全国より高い 小学校理科：県より高く、全国よりやや高い 中学生国語：県・全国より高い 中学生数学：県よりかなり高く、全国より極めて高い 中学校理科：県より高く、全国よりかなり高い</li> </ul>
	③生徒指導や特別支援教育等の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校対策のために、学校教育課が運営する適応指導教室に2人の指導員を配置し、不登校児の学校復帰のための支援を行った。</li> <li>○不登校の出現率：小学校0.59% 中学校3.65%</li> <li>○いじめ対策のために、教師が家庭訪問や校外活動をする際の活動費として、生徒指導連絡会補助金を各校へ配布した。 いじめの解消率：小学校86.8% 中学校53.5%</li> <li>○いじめ重大事案に適切に対処するため、三島市いじめ問題対策委員会、三島市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。</li> <li>○巡回相談を170回実施し、特別な教育支援を必要とする園児、児童・生徒に対する支援体制を充実できた。</li> <li>○三島市就学支援委員会を年4回実施し、当該児童生徒について、適切な就学について審議した。</li> <li>○特別支援教育コーディネーター研修会を年4回、幼稚園と合同で実施した。</li> <li>○発達障害療育支援専門講座を関係課と共催し、学校関係者、福祉関係者など2日で延べ635人が受講した。</li> </ul>
	④信頼される学校づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>○各々は、学校のグランドデザイン、各種たより、学校ブログを積極的に発信し、保護者や地域の方々に理解を求めた。 学校教育目標理解度：保護者 小学校81% 中学校82%</li> <li>○子どもや保護者からの相談をしっかりと受け止め、親身な相談活動に努めた。 教育相談(親身に相談に乗る) 児童生徒：小学校82% 中学校70% 保護者：小学校86% 中学校76%</li> <li>○学校への意見や要望をじっくり聞き、学校への信頼感と期待感が向上するよう努めた。 学校は丁寧な対応をしていると答えた保護者：小学校96% 中学校94%</li> </ul>
	⑤安全・安心な学校給食の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食については、子供たちには日本型食生活に即した安全・安心な給食の提供に努めている。残食率は、小学校で1.21%、中学校では7.01%となり、限界値に近い数字となった。また、地場産品の使用率も国の基準を大きく上回り、41%であった。</li> </ul>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《豊かな人間性と確かな学力の向上》

中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
<p>(3) 教育環境の整備</p>	<p>①教育施設・設備の整備</p>	<p>3 ↑ 達成度 1</p> 	<p>○東日本大震災における屋内運動場等の天井等の落下による甚大な被害を踏まえ、佐野小・徳倉小・北小・坂小・錦田小・中郷小・中郷西中・山田中・錦田中学校の屋内運動場の天井等落下防止対策工事及び北中・中郷中・南中学校の柔剣道場の天井等落下防止対策工事を実施した。</p> <p>○坂小学校に、災害時においても自立運転機能を持つ太陽光発電設備を設置するとともに、屋内運動場の水銀灯をより節電効果の高いLED照明器具に取り替えた。</p> <p>○老朽化していた沢地小学校の変電設備を取り換えた。</p> <p>○西小・錦田中学校のトイレの床をウェット式からドライ式へ、大便器を和式から洋式へ改修した。</p> <p>○市内14小学校の特別支援学級を含む全ての学級に、電子黒板とデジタル教科書を整備した。</p>
	<p>②安全・安心な環境整備</p>	<p>3 ↑ 達成度 1</p> 	<p>○子どもたちの安全確保と、正確な情報を迅速、確実、公平に保護者に伝達することを目的として、市内の全小中学校に「子ども安全連絡網」を、平成19年度からの継続で提供した。</p> <p>○児童生徒の通学時における安全確保のため、各学校で定期的に通学路の点検をしたり、地域と一体となった活動体制を行った。</p> <p>○スクールガード全体研修を実施した。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《青少年の健全育成の推進》

指標名	現状値 (H21)	目標値 (H27)	実績値 (H27)	進捗状況
小学生・中学生高校生対象事業の参加延人数 (年間)	1,265人	1,300人	1,577人	A
学校支援地域本部設置数 (延べ)	—	11校	18校	A
箱根の里利用延人数 (年間)	22,976人	30,000人	22,716人	C


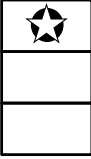
進捗状況 : A…予定をはるかに上回る B…概ね予定どおり C…予定より遅れている

中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
(1) 青少年活動の推進	①青少年活動への支援		<p>○自主的な組織で活動するボーイスカウト三島地区、ガールスカウト三島地区連絡協議会、三島市子ども会連合会、青年団体連絡協議会に対して、各団体の求めに応じた青少年育成活動への支援と助言等を行い、当該事業の活性に努めた。少子化や、就学・就職、保護者の価値観の変化等の社会的な要因もあって、団体数の変化は少ないものの構成員の減少の傾向は続いている。今後も団体活動に対する啓発を継続していきたい。</p>
	②リーダーの育成		<p>○中学生を対象にしたジュニアリーダー研修や高校生を対象にした高校生リーダー研修、青年層を対象にした三島若者元気塾等、各年齢層ごと、幅広く事業を実施する三島市独自のプログラムを用意し、継続的な参加を可能にして、リーダーシップを発揮できる青少年の育成と活躍の場に繋げている。進学や就職等により継続的な関わりが難しい中で、各研修の成人指導者のうち半数を超える割合で研修出身者が活躍している。なお、チャレンジスクールや少年の船等の体験型の研修を実施することで、多くの青少年に参加する切掛けを設けている特長がある。</p>
	③青少年指導者の育成		<p>○静岡県青少年指導者の資格取得と更なるスキルアップを図ることを目的に青少年指導者養成研修を年間14回開催した。みしまっ子体験塾における小学生の指導、安全確保等の実践活動を通じて、青少年指導者としての知識と技能を身に付け、中級指導者への挑戦を支援している。また、先輩指導者が助言を行いスキルを高めあっていることも三島市の特徴である。</p>
(2) 青少年を育む地域づくり	①健やかな成長のための環境づくりの推進		<p>○三島市青少年健全育成会が中心となって実施する全市一斉あいさつ運動や声掛け運動に加えて、静岡県の声掛け運動アンバサダーの女優「藤田弓子さん」による研修会と三島駅前においての声掛けの広報活動等の実施を通じて、「地域で青少年を守り育てる」意識の醸成を図った。また、子どもの考えを発表、理解を進める場として、「中学生の主張」大会を開催した。学校、家庭、地域の連携推進を図る事業として推進している学校支援地域本部事業については、前年度の6小中学校から18校に増やして開設することができた。平成29年度に全小中学校で開設する目標であったが、平成28年度から全21校で開設する準備を整えた。</p>
	②相談体制の充実		<p>○積極的に学校等へ訪問して、関係者との連携を密にし、相談ケースに対してきめ細やかな対応や継続的なかわりを行うことにより、相談件数は面接相談、電話相談とも前年を上回っている。また、学校担当者や家庭児童相談室等の関係機関との連携を図り、不登校等への対応を強化するため、庁内の実務レベルで学校復帰を支援する不登校対策連絡会発足させた。</p>
	③青少年の育成環境の整備		<p>○補導活動は学校や自治会をはじめ各団体の協力をいただく中で、効果的に補導コースを選定、実施し、地域の大人が見守っている事を意識させる「見せる補導」や「声掛け」を積極的に行った。合わせて、市民(大人)の意識啓発のため青少年相談室の広報紙による情報提供や三島市青少年健全育成セミナーを開催して、これに努めた。また、県補導センター連絡協議会の活動に積極的に関わり、県内各市との広域の情報共有やアミューズメント協会との連携を図った。</p>



大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《青少年の健全育成の推進》

中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
(3) 青少年活動の場の整備	①箱根の里の有効活用	3 ↑ 達成度 1 	<p>○施設を安全で快適に利用できるよう、計画的な施設の整備、修繕を進めた。市内小中学校の自然教室等の利用や課内の社会教育事業に活用したほか、県外、市外の青少年団体からの利用希望にも極力答えた。</p> <p>主催事業については、市民に広く箱根西麓の自然と青少年施設の運営を理解していただく学習の機会として、農業体験やクラフト等の新たな要素を加えたを工夫して実施した。また、利用団体等に主体性を持たせ、各組織の活性にも繋がるイベントとして箱根の里まつりを実施した。</p> <p>なお、施設の整備・点検保守の日程や手順については、計画を密に進め、年間平均で290日程度であった開所日を328日にすることができた。今後も利用者の希望にできる限りに沿ったプログラムが実施できるよう努めていく。</p>
	②活動の機会と場の充実	3 ↑ 達成度 1 	<p>○生涯学習センターや児童センター、公民館、箱根の里等において、小学生を対象に野外活動やものづくりといった様々な体験を重視した事業を開催することにより、子どもたちに幅広く交流、体験の機会と場を提供することができた。課内の事業の構成は、小学生から中学、高校、成人に至るまで継続して研修等に参加できる体制を作っており、ボランティア指導者、団体等の協力をいただく中で、三島の将来を担う青少年の育成に取り組んだ。</p>
	③関係機関・団体などとの連携	達成 3 2 ↑ 1 	<p>○生涯学習推進員や子ども会連合会、児童センターボランティアによる子供向けイベントをはじめ、山田川グリーンツーリズム研究会の自然体験等、さまざまな青少年事業を連携して実施することにより、相互の共通理解を深め、事業内容の充実を図ることができた。</p> <p>少年の船、チャレンジスクールについては、ボーイスカウト、ガールスカウト、青年団体連絡協議会、ジュニアリーダー研修実行委員会等の青少年健全育成を目的としたボランティアの協力のほか、三島総合病院の看護師、消防士、市立小中学校教員、ALT、市職員等を各機関より派遣いただくことができた。また、商工会議所と連携した少年少女発明クラブや技術系の地元企業の協力をいただいて実施した工作教室等も実現できた。</p>

### 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### 《生きがいとなる生涯学習の推進》

指標名	現状値 (H21)	目標値 (H27)	実績値 (H27)	進捗状況
生涯学習センター学習施設利用者数 (年間)	127,153人	140,000人	125,137人	C
生涯学習講座・イベント参加者数 (年間)	13,893人	19,000人	22,687人	B
公民館地域活動に参加する団体数 (年間)	119団体	180団体	167団体	C

進捗状況 : A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている

中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
(1) 総合的な生涯学習の推進	① (仮称) 生涯学習プランの策定・推進		<p>○三島市生涯学習推進大綱を見直し、生涯学習の一層の推進を図るため、平成26年から2年度をかけて策定作業を実施した。市民や利用者へのアンケート調査、既大綱の進捗状況調査等を行い、これらの基礎資料を基に、市民、有識者を含めた関係会議を開催し、全庁体制で策定作業を進め、市民のパブリックコメントを経て調整を行い平成27年度末に「生涯学習推進プラン」として公表することができた。今後、三島市の「教育に関する大綱」の柱の一つとして、本プランの基本目標である「心豊かに学び夢と希望のあふれるまちに」を念頭におき、市民、関係機関等と連携・協働し、施策を推進する。</p>
(2) 多様な学習機会の提供	① 各種講座・イベントの充実		<p>○学習を始めるきっかけや生きがい、学ぶ仲間づくり、自己を啓発する等を目的に、市民に向けた各種講座・イベント等を生涯学習センター、各市立公民館及び各地域の集会所等において実施した。また、利用者に主体性を持たせ、学習成果の発表や交流を図る場として、生涯学習まつりや公民館まつり等を開催した。実施に際しては、従前の社会教育事業に加え日本大学・順天堂大学との協働による現代的な課題をテーマにした講座をはじめ、生涯学習推進員が地域の高齢者や子どもを主な対象とした出前するマナビー学習、また、この項目外であるが、いきいきカレッジとの協働講座の開催等により幅広いプログラムを用意して学習機会の充実に努めた。概ね目標を達成できているが、計画参加者数が計画を割り込む事業もあったため、個々の事業内容や時期、PR方法等の工夫をしていきたい。</p>
	② 人材の活用		<p>○ボランティアを活用したイベント開催や地区集会所等における講座実施、地域の歴史研究会を講師とした連続講座、講師と受講生が参画して自主的運営を行ういきいきカレッジ等を支援した。青少年教育で育成した人材についても青少年に関わる事業に協力いただいている。また、生涯学習指導者として登録していただき、市民の求めに応じて講師紹介を行う「ハロー教授バンク」では、市民が自身の学習成果やキャリアを活用するきっかけ作りを行った。</p>
	③ 家庭教育の支援		<p>○家庭教育に関する学習機会と情報を共有する場として、幼稚園、小学校、中学校の家庭教育学級の自発的な活動の啓発と支援を行い、計画に沿った開催ができた。学級開設のための講師情報や施設情報を提供すると共に、開設説明会や全学級生が参加できる研修会を実施し、内容の充実を図った。また、主催事業として幼児期セミナーや父親の講座等、対象を絞った講座も実施した。新規に開始した家庭教育支援アドバイザーが家庭教育学級や学年懇談会、PTA等の折に家庭教育講座を開催したり、各小、中学校等出向いて家庭教育相談を行う事業は、県下で唯一の文部科学省「家庭教育支援チーム」に登録された。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《生きがいとなる生涯学習の推進》

中項目	小項目	達成度評価	点検・評価			
(3) 学習環境の整備・充実	①生涯学習センターの整備・充実	3 ↑ 達成度 1 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">★</td></tr> <tr><td style="text-align: center;"> </td></tr> <tr><td style="text-align: center;"> </td></tr> </table>	★			○快適な学習環境を提供するため、館本体及び設備、屋外立体駐車場等の付帯施設の保守点検、適切な維持管理、計画的な改修・修繕に努めた。施設全般に経年劣化が進み、緊急に空調や保安機器の不具合、雨漏り等が出現し、限られた予算の中で、利用者の安全を最優先にした対応を図った。 また、館内各課と施設管理受託者との定例の施設管理会議を開催し、共通認識のもとに館のより良い運用を協議した。省エネについては、館利用者への協力依頼や電力デマンド監視装置により抑制に努めたほか、経常経費の節減や合理的な業務執行に努めた。 なお、貸館施設の定期的な利用者においては、館を大切にする意識が醸成され、実習を伴う諸室のボランティア清掃が行われた。
	★					
②公民館の整備・充実	3 ↑ 達成度 1 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">★</td></tr> <tr><td style="text-align: center;"> </td></tr> <tr><td style="text-align: center;"> </td></tr> </table>	★			○公民館を快適、安全に利用していただくため、建物の適切な維持管理、保守点検整備や計画的な改修・修繕を行うとともに、経費の節減に努めた。 北上文化プラザにおいては、新設道路の影響で進入路が来館者にわかりづらくなっていったため、案内標識を新設した。 中郷文化プラザにおいては、施設全般に経年劣化が進み、外壁剥落や雨漏り、屋外灯、トイレ等の修繕が相次ぎ対応に苦慮した。他館については利用者の安全を第一に非常階段や保安設備等の修繕を優先的に実施した。 なお、各館とも利用者による使用後の清掃や館一斉のボランティア清掃が実施され、利用者も一体となった館を大切にする意識が醸成されている。	
★						
(4) 社会教育活動の活性化	①公民館利用団体の活動支援	3 ↑ 達成度 1 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">★</td></tr> <tr><td style="text-align: center;"> </td></tr> <tr><td style="text-align: center;"> </td></tr> </table>	★			○公民館運営審議会で4館全体の事業等を審議したほか、地域性を考慮した円滑な事業を展開するため、各公民館に自治会各種団体、利用者等の代表による懇話会を設け、その意見を反映した運営に心がけた。 教育事業においては、既存の団体の高齢化による会員の減少傾向はあるが、話題性のある内容を工夫したり活動の助言に努め、学習意欲の向上を図った。 また、各団体等の自主性を発揮させ、学習の成果を発表する場として公民館まつりを開催し、地域の絆を深め学習意欲を高めあう機会とした。なお、各自治会等への呼びかけや情報提供を積極的に行うことにより、地域住民の利用促進や公民館まつり等への協力、参加に繋がった。
	★					
②社会教育関係団体の育成・支援	3 ↑ 達成度 1 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">★</td></tr> <tr><td style="text-align: center;"> </td></tr> <tr><td style="text-align: center;"> </td></tr> </table>	★			○OPTA連絡協議会、子ども会連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の全国的な組織と規定等を持ち社会教育に関する事業を目的とする団体や三島いきいきカレッジ、児童センターのボランティア、青少年健全育成会等の独自で自主的な地域活動を目的とした団体それぞれの活動状況に合わせて育成のための助言及び補助等の支援、自立を損なわない程度の一部事務の援助を図った。また、各団体との連携による社会教育事業を推進した。	
★						

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《知識と情報の拠点としての図書館の充実》

指標名	現状値 (H21)	目標値 (H27)	実績値 (H27)	進捗状況
図書館における市民1人あたりの平均貸し出し冊数(団体を含む)	7.73冊	8.97冊	7.10冊	C
レファレンスサービス件数(年間)	25,126件	28,500件	27,461件	C

進捗状況 : A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている

中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
(1) 図書館機能の充実	①図書館資料収集・提供の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>○高度化、多様化する市民の資料・情報ニーズに対応するため、蔵書構成に配慮しながら資料収集に努めた。</li> <li>○資料収集について、平成27年度は、市民1人当たりの蔵書計画数4.06に対して、蔵書点数4.19点となり計画数を上回った。</li> <li>○資料提供の貸出事業については、前年度に比べ、本館及び移動図書館は貸出人数、貸出冊数とも減少した。なお、中郷分館は、貸出人数は増加したが、貸出点数は減少した。</li> <li>○貸出点数の市民1人あたりの計画点数8.97冊に対し、7.10冊となり、計画点数を下回った。しかし、平成26年度における静岡県内23市の市民1人あたりの平均貸出し点数(個人)は、5.90点となり、7.17点となった三島市は、県内平均を上回った。</li> </ul>
	②レファレンスサービスの充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館は、教養・調査・研究・趣味を醸成するための知識の集積基地として、新鮮な情報や蓄積された資料を提供する機能が求められている。利用者のニーズに対応し、必要な資料・情報の提供を行い、調べ方の相談に応じるレファレンスサービスを積極的に推進している。</li> <li>○平成27年度の目標値は28,500件に対し、実績では27,461件となり、計画数値を下回った。</li> </ul>
	③他施設などと連携した活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立図書館や市町の図書館と資料の相互貸借等で資料の有効活用を図っている。</li> <li>○相互貸借点数は、借受けが1,349点、貸出が984点となっている。(点訳、音訳を除く)</li> <li>○地域資料の収集、保存、活用のため郷土史家からの寄贈活用、レファレンスサービス等において、郷土資料館の学芸員と連携を図りサービスに努めた。</li> </ul>
	④子ども読書活動推進計画の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども読書活動推進計画に基づき、幼稚園、保育園へボランティア協力のもと、移動図書館を活用して、読み聞かせ、貸出を行った。また、子どものための読書関連事業に関する情報提供を行った。</li> </ul>
	⑤移動図書館事業の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館から遠方の地域に巡回を行って利用者サービスを行っている。平成27年度は、子ども読書関連事業の一環として、若葉保育園、南幼稚園でジント号での閲覧・貸出を行った。さらに、平成28年10月には、試行巡回を行った向山小学校への巡回を開始する予定で、円滑な実施を図るため準備を進めている。</li> <li>○平成27年度の計画貸出点数34,000点に対し、天候不順により中止の日が16日と多かったため、実績では33,511点と計画数値を下回った。</li> </ul>
(2) 図書館資料の電子情報化の推進	①電子化による地域資料の保存と活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>○貴重な地域資料の保存、活用を図るため、資料の著作権許諾を取りながら、マイクロ化・デジタル化を進める。また、ホームページで地域資料の記事索引を検索できるよう入力を行う。</li> <li>○平成27年度のデジタル化は、延べ件数が38件となり、計画件数を達成した。ホームページでの記事検索入力は、新規に広報みしまの「ふるさと探訪」及び「歴史の小箱」の1,580号分を行い、計画値を上回った。</li> </ul>
	②電子資料の拡充		<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報社会の進展に伴い、図書館でも市民への情報提供においてオンラインデータベースにより、高度で正確、迅速な対応が求められている。</li> <li>○契約の件数は、計画数の5件。</li> </ul>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《知識と情報の拠点としての図書館の充実》

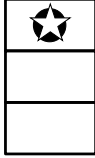
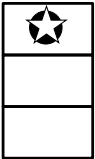
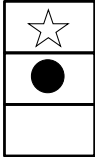
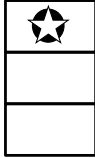
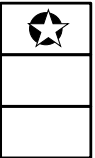
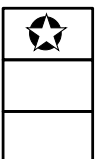
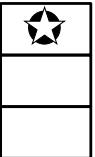
中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
(3) 読書普及・図書館活用の推進	①講座・講演会の開催と教育施設との連携	達成度 3 ☆ 2 ● ↑ 1	○文学講座、子ども本の講演会、おはなし会等の各種講座、講演会、学校訪問を延べ220回開催し、読書普及活動を行った。 ○平成27年度の参加者は5,146人と平成26年度を100人程上回った。 ○教育施設との連携では、学校訪問等図書館から訪問する以外に、幼稚園、保育園の図書館訪問、学校の施設見学、職場体験学習等受入を行っている。 平成27年度も子ども読書活動推進計画に基づき、移動図書館を活用して、ボランティアの皆さんと一緒に幼稚園、保育園へ読み聞かせ、貸出を行った。中郷分館でも公民館と共催で子どもの行事を実施している。
	②ブックスタートなどの充実	3 ☆ ↑ 達成度 1	○絵本に親しむことで親子の絆を強め、読み聞かせの大切さを理解してもらうために、実施している。 ○ブックスタートについては平成27年度対象者は811人、参加者は771人で参加率は95.1%だった。セカンドブックは、対象者871人、参加者は844人で、参加率は96.9%であった。
	③ボランティアの養成	3 ☆ ↑ 達成度 1	○図書館の運営には、ボランティアの方々の協力が必要となってきた。より充実した活動をしてもらうためにも、研修等の養成が重要となる。 ○図書館のボランティアは、ブックスタートボランティア、セカンドブックボランティア、図書館業務ボランティア、音訳ボランティア、点訳ボランティアの方々に活動していただいている。それぞれ、養成講座等を受講後登録制。それ以外には、家庭文庫の方に子どもの事業への参加をお願いしている。 音訳、点訳は、専門的技術が必要で、養成講座、勉強会をそれぞれ年10回程度開催。資料が作成できるようになるまでに、数年かかる。 ブックスタート、セカンドブックは、4回連続の養成講座を受講してもらい、研修しながら活動している。 ○平成27年度に登録しているボランティアは131人あり、延べ1,100回活動していただいた。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《郷土資源の継承と文化財の保全》

指標名	現状値 (H21)	目標値 (H27)	実績値 (H27)	進捗状況
指定文化財の件数	79件	85件	85件	A
郷土資料館入館者数 (年間)	45,200人	60,000人	59,395人	B

進捗状況 : A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている

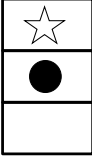

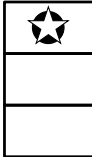

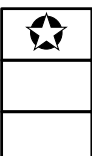
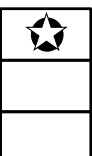
中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
(1) 郷土資源の保護・継承	①郷土資源の保護・保存	3 ↑ 達成度 1 	○三島市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、国指定重用文化財である佐野美術館所蔵大日如来坐像及び市指定文化財の龍澤寺隠寮内入江長八鍔細工の修復事業に対して、修復費の一部を補助した。
	②郷土資源の継承	3 ↑ 達成度 1 	○郷土資料館では、郷土資源を活用した企画展や教育普及活動の一環である児童生徒や親子を対象とした郷土教室を郷土資料館ボランティアと協働で開催した。
(2) 文化財の保護・保存	①文化財の調査と発掘	3 ↑ 達成度 1 	○市内遺跡試掘・確認調査では、平成27年度は322件の照会を受け、うち107件が遺跡範囲内に該当し、30件を補助金・市単独費負担にて調査するとともに、文化財関係の概要をまとめた「静岡県三島市文化財年報第26・27号」を刊行した。また、告書「補助事業版第1号」を刊行した。
	②文化財の保存	3 ↑ 達成度 1 	○史跡山中城跡・向山古墳群・箱根旧街道などの国・県等指定文化財の維持管理のため、例年実施している芝生の手入れや雑木雑草の除去等を実施した。
(3) 文化財の環境整備と活用	①文化財の環境整備	3 ↑ 達成度 1 	○現在史跡公園として公開している山中城跡は、第1期整備から40年以上が経過し、土塁や堀の崩落が目立ってきているため、国・県の補助を受け、平成24年度から平成30年度までの7ヵ年計画で損傷の著しい12地点を対象に再整備事業を実施している。平成27年度は本丸西堀橋及び兵糧庫排水施設と北ノ丸土塁の再整備工事を実施した。
	②文化財の活用	3 ↑ 達成度 1 	○向山古墳群を史跡公園として公開活用するため、平成23年度24年度の2ヵ年で公園整備事業を実施し、平成25年4月29日に開園式を行いその後、水と緑の課に管理移管をした。今後は貴重な前方後円墳である16号墳を良好な状態で後世に伝えられるよう適切に管理していく。
	③郷土資料の展示・教育普及の推進	3 ↑ 達成度 1 	○平成27年度は、「絵はがきでみる三島」、「三島のまつりの今」等の三島に関連した企画展を4回開催し、52,961人が入館した。 ○体験を中心とした「郷土教室」を郷土資料館ボランティアとの協働で月2から4回開催し、幼児から小学生を中心に昨年度を上回る1,442人の参加があり、教育普及事業の充実を図ることができた。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《多様な文化、芸術活動の推進》

指標名	現状値 (H21)	目標値 (H27)	実績値 (H27)	進捗状況
市主催・共催の文化事業への入場者数(年間)	108,846人	115,000人	156,842人	A

進捗状況： A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている

中項目	小項目	達成度評価	点検・評価
(1) 文化・芸術活動の振興	①文化・芸術振興に関する基本計画の策定	3 達成度 ↑  1	○三島市における文化活動の一層の振興を図るため、基本的な考え方や施策の方向を示す指針となる「文化振興基本計画」を策定した。
	②文化・芸術活動の推進	3 達成度 ↑  1	○三島市美術展をはじめ、市民合唱祭、芸術祭、演劇祭等を実施するとともに、平成27年度に第38号となった文芸三島を発行した。 ○佐野美術館が開催する特別展を共催した。また市民の美術鑑賞の機会を増やすため、年間4枚の市民招待券を広報みしまに掲載した。
	③文化・芸術団体への支援	3 達成度 ↑  1	○50団体(会員数約2,600人)により組織されている三島市文化芸術協会のほか、三島フィル、三島吹奏楽団、ロビーコンサート実行委員会の活動支援を行った。
	④伝統芸能・伝統文化の継承・発展	3 達成度 ↑  1	○静岡県指定無形民俗文化財である「三島囃子」を保存・継承している三島囃子保存会が実施している「地域の伝統的な古典芸能の保護・継承事業」に対して、事業費の一部を補助した。
(2) 文化・芸術活動の環境整備	①市民文化会館の運営と改修	3 達成度 ↑  1	○市民文化会館は、快適に利用できるための施設改善として、利用者から要望のあったトイレ便器の洋式化修繕及び、身体障がい者などに対するバリアフリーの拡充のため大ホールの車椅子席増設修繕を実施した。
	②発表の機会と活動の場の充実	3 達成度 ↑  1	○日頃の練習や活動成果の発表を行う場として三島市民美術展をはじめ、市民合唱祭、芸術祭、演劇祭の開催及び文芸三島第38号の発行をした。

## 5 三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評

点検及び評価の実施にあたっては、平成27年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員」からご意見・ご助言をいただくこととしました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、その客観性を確保することを目的として設置したものです。

また、同委員の人選にあたっては、大局的見地から助言をいただける方及び学校教育・社会教育に精通した方として、3人の学識経験を有する方に就任を依頼しました。

### 三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員

(敬称略)

氏名	所属等
大村 知子	静岡大学名誉教授
後藤 素行	三島市社会教育委員会委員長
鍋田 陽子	元三島市立小学校長



## 大項目1 教育委員会の活動

- ・評価は妥当といえると思う。
- ・定例会の回数が多いか？8回程度とし、あとは臨時会で補ってはどうか。
- ・会議の会場を広げることは、具体的な状況を把握し、視野を広げて議事の進行をすることができるのではないかと思う。また、傍聴については、会場近隣の方々へ積極的に働きかけることはできないだろうか。
- ・会議が「原則公開され傍聴できる」ということをまず周知する情報の発信も必要ではないか考える。
- ・会議録の公表に関しては公開の範囲など改善され、内容が分かり易くなったことを評価する。
- ・首長との連携、自己研鑽、学校及び教育施設に対する支援・条件整備の評価に関しては、委員は本務があり多忙であることは認識するところではあるが多様な情報をさらに積極的に得て、それを検討し精査しながらさらなる三島市の教育の充実と発展に向けて努力をしていただくことを期待する。
- ・個性的な教育及び施設にも研修のため出掛けてみたらどうか。
- ・幼・小・中学校と、それぞれの発達段階でどのような成長が見られ、課題が生じているのかを、参観することにより、直接捉えることができるので、その後の施策への反映が期待できる。

## 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

### 《豊かな人間性と確かな学力の向上》

#### ■中項目（1）幼児教育の向上

- ・幼児の保育環境には個別の様々な課題や格差もある中での対応は、ご苦労も多いと思われるが努力していると思われる。
- ・保護者のニーズと子どもにとっての好ましい幼児教育についてのバランスに十分配慮して進めていただきたい。
- ・災害時の協力体制構築のために、地域の力がどれだけ大切なのかということについて、保護者の理解を深め、日常的に、地域の方々と関わる雰囲気づくりを更に高めたい。
- ・対象幼児が増え、多様化する現状を考えると評価は妥当であろう。
- ・特別支援教育の評価は、もっと高くてもよいのでは。
- ・形にとらわれず、大きな人間性を養う教育を。
- ・幼児教育における丁寧な対応が、小学校に入学後も子どもの育ちにプラスになる。是非、今後も継続して取り組んで頂きたい。評価はもう少し高くてもよいのでは。
- ・公立と私立の幼稚園で教育の質に差がないよう、サポートはできないか。

## ■中項目（２）小中学校における教育力の向上

- ・この項目では十分に達成という評価は困難であると思うので、この評価は妥当といえる。
- ・価値観の多様化、情報量の増大の中、自らを律しつつ、他者との関わりを深めていくためには、周囲にも、子ども一人ひとりを受け入れ、そのよさを認める環境を更に築いていけるように、働きかけが必要だと思う。
- ・高い結果を得ていて努力の成果と評価する。そのうえで学校差への対応などにも配慮されるよう希望する。さらにコミュニケーション能力の基礎となる児童・生徒の聞く力・話す力の養成にも工夫されるよう期待したい。他方、児童の体力・運動能力のレベルはいかがか。
- ・特別支援教育への取り組みは、年々充実してきている。先進的な活動を、今後も意図的に進めていただきたい。また、早期に具体的な支援を始めることが、幼稚園から小学校への円滑な移行に欠かせない。関係課との連携が、大きな推進力になっていると思う。
- ・信頼を築き深めるためには、まず、意見や要望を真摯に受け止め、思いを共有していくことだと思う。些細なことこそ、おろそかにしない態度を学校としても大切にすることを願っている。
- ・給食を食育の一環として捉えているならば、家庭教育が及ばなくなっている食文化まで包括した給食を導入して、特色ある学校給食を実施することを提案したい。
- ・栄養士を中心とした調理員の地道な努力に敬意を表したい。今後も安全第一で臨んでいただきたい。また、地場産品の活用については、生産者の努力にも意識がいくようになるといいのではないだろうか。
- ・道徳心を育てるためにもっと「心」の教育に力を入れてほしい。
- ・我慢をする力を付ける教育を。
- ・子供たちに責任感を持たせる教育を。
- ・部活動が教師の負担となっていないか。外部へのアウトソーシングも検討してみてもは。

## ■中項目（３）教育環境の整備

- ・評価は妥当である。
- ・防災上の安全基準を満たしていても、なお想定外の部分で危険が生じている実態を熊本地震では見聞するので、さらに細部の見逃しや異なる視点からの検討・点検などをお願いしたい。
- ・通学路の安全性にまだまだ不安がある（歩道等の確保）。
- ・予算との兼ね合いもあるが、特に学習環境の整備を充実させていくことは、子どもの自発的な学びを触発していく。時代の流れに即応して整えていただけることは、高く評価したい。

## 《青少年の健全育成の推進》

### ■中項目（１）青少年活動の推進

- ・評価は妥当といえる。各学校やPTA などとの連携と意思の疎通を密にして進め、児童・生徒の立場や生活を最優先して過重負担にならない配慮を引き続きお願いしたい。
- ・保護者の価値観をどのように変えてゆくか？
- ・余裕の無い家庭でも活動に参加できるように。
- ・構成員の減少は、どの団体でも課題であると思う。各団体の代表が、どのような対策がとれるのか話し合えるような場の設定を試みてはどうか。

### ■中項目（２）青少年を育む地域づくり

- ・おおむね順調に推進していると評価できる。しかし課題はまだ随所にあると思うので、少数でも有意な意見がありそれらを汲みとり種々刷新しながら進めるという姿勢を継続されたい。
- ・子供会の再考を進めて、子供たちによる運営を考えたかどうか。
- ・学校への訪問を積極的に増やしていることは、学校にとって、大変心強いことだと思う。子どもの実態をより具体的に知ることができる。今後も“待つ相談”に加えて“聞きに行く相談”を広げていただきたい。

### ■中項目（３）青少年活動の場の整備

- ・評価は妥当であるといえる。活動内容の充実と三島ならではの独自性や特徴を駆使して、近隣との協働による広域な活動も組み込むことによって新たな事業のニーズも見えてくるのではないかと考える。
- ・インドアだけでなくアウトドア（スポーツ）の場所の整備も。
- ・子どもたちは、場を与えられることで、その力を発揮することがある。今後も協力者の力を借りて、今以上の体制が充実していくことを願う。

## 《生きがいとなる生涯学習の推進》

### ■中項目（１）総合的な生涯学習の推進

- ・プランの策定を評価し、それらに基づく有効な施策を期待する。
- ・「生涯学習プラン」に関わった私としては公表したら終わりではなく、今後の活動にどのように生かしてゆくか考えて行きたい。
- ・自分らしく健やかに生きるために、生涯学習の視点が求められる。生涯学習推進プランによって、日々の生活に潤いが生まれることが期待される。

### ■中項目（２）多様な学習機会の提供

- ・生涯学習推進プランの理念を基本にした講座や事業内容・方法・場を学習者の視点にたって検討し、それぞれのライフステージ・多様なライフスタイルの市民に対してメッセージ性の豊かな企画を期待する。
- ・継続的に続けている事業やイベントも軌道に乗ったものは精査して自主企画・運営に変更し、盛りだくさんの公的支援事業を集約して、内容の充実や企画・運営の改善に力を注ぐことも提案したいと思う。
- ・この評価は妥当だと考える。
- ・生涯学習課の事業は多彩で数多く開催されていると思うが、市民全体が参加できるようなPRを。
- ・家庭教育支援アドバイザーは、直接学校の先生に相談しにくいことも、アドバイスを受けることができる。家庭教育の幅広い悩みに対応することができ、子どもたちの家庭生活の安定に寄与することができ、大きな力になると思う。

### ■中項目（３）学習環境の整備・充実

- ・限られた財源の中で、ハード・ソフトともに環境整備には苦慮されていることが推察できる。
- ・防災対策も急務であるが、その対応は十分なだろうか。
- ・きれいに管理されていると思う。
- ・今後、ますます施設の維持管理が求められることが考えられる。その中で、利用者が共に管理に心を砕こうとする意識の高さは、他の公共物への関わりにも、好影響をもたらすことと思われる。

### ■中項目（４）社会教育活動の活性化

- ・行政の努力を多とするが、参加者・利用者の年齢層やライフスタイルの変容を想定して、各種事業の縮小や統廃合の英断もそろそろ必要ではないか。特に女性の生活スタイルや情報受容の方法・内容も変化していることを考える時、刷新すべき企画は多いと思う。長年継続してきた事業の縮小や止めることは新規事業を進めるよりも困難でエネルギーを要することは十分理解できるが、斬新な試みによって新たな市民が興味・関心をもつようになれば活動の活性化につながるのではないか。
- ・社会教育とはたいへん多様で生涯学習課は頑張っていると思う。
- ・各団体への支援は、活動する市民を大きく支えるものであり、その力は、三島市を“よりよいまち”にするための原動力になっていると思う。

## 《知識と情報の拠点としての図書館の充実》

### ■中項目（１）図書館機能の充実

- ・工夫されていることを高く評価する。貸出に関しての提案だが、借りた本の返本に図書館や分館まで行かなくても近隣の公民館や移動図書館でも返せるような工夫をすると、返しに来館するのが大変だから借りるのをためらうという、図書館から遠い市民の利便性の改善になり、多少でも利用者減少の歯止めになるかと考えるが。
- ・サービスの質・時間延長・人員の確保などの努力を高く評価し、達成度は3と評価できる。利用数値よりサービスの質を評価することが望ましい。
- ・移動図書館の存在は、子どもたちの読書意欲を膨らませていく。事情があって図書館に行けない子も、待つ楽しみを味わいながら、読書活動を深めていくことができると思う。移動図書館の日、近隣の方々の利用も促すために、会場に近付いたら、アナウンスするなどの方法をとることはできないだろうか。
- ・移動図書館の貸し出し人数・冊数とも減少した原因の心あたりは。（子供たちの本離れがあるのでは）

### ■中項目（２）図書館資料の電子情報化の推進

- ・評価はいずれも妥当だと考える。財政的に不十分の条件下だろうが、情報化への対応が着実に進むことを期待する。
- ・いつでも、情報を得ることができるという環境を整えることは、地域資料の活用につながる。各地域で、個人的に郷土の資料を保存している方がいるかもしれないので、少しずつその情報を収集し、保存と活用につなげていけたらと思う。

### ■中項目（３）読書普及・図書館活用の推進

- ・着実に実施しているようであり、評価をする。
- ・ボランティアの方々のケアに気を配っていただきたい。
- ・三島市出身の絵本作家への講師依頼は、今後も継続していただきたい。また、保護者にも絵本のすばらしさを再認識してもらい、子どもとの時間がより充実するような働きかけも工夫していただきたい。

## 《郷土資料の継承と文化財の保全》

### ■中項目（１）郷土資源の保護・継承

- ・計画的に実施しているといえ、評価は妥当である。
- ・市民はもとより市外の人たち（観光客も含めて）にも資料館の存在をもっとアピールして自然環境だけではなく三島市の文化・歴史に関する興味・関心がさらに高まる情報発信を期待したい。
- ・いざという時の保護は検討しているか。
- ・子どもが、保護者と共に活動できる場を設けることは、学校や家庭では見つけにくい子どもたちの一面に出会える機会となる。少しずつ活動の種類を増やしていきたい。

### ■中項目（２）文化財の保護・保存

- ・学術的根拠に基づき、確実に次世代に引き継げるよう努力の継続を願う。
- ・適切な対応が、訪れる人達に心の安らぎを与えてくれている。

### ■中項目（３）文化財の環境整備と活用

- ・小中学生の総合学習などに積極的に活用されるような企画と教員研修なども提供して働きかけ、連携して郷土理解を深める教育実践の試みなどを提言したい。
- ・佐野美術館で開催されている催しは素晴らしいとの事もっと対外的なPRを。
- ・様々な情報があふれている中、体を使って感じることは、大変貴重な時間となる。子どもたちが、三島のことを誇りに思うようになるためにも、郷土教室の充実を進めていただきたい。

## 《多様な文化、芸術活動の推進》

### ■中項目（１）文化・芸術活動の振興

- ・文化振興基本計画の策定によって、基本理念に基づく質の高い活動、適切で時機を得た支援が期待できるようにと願う。
- ・世代を超えて郷土への思いを高めることができる機会になっている。また、そのような風土が育っていることに誇りを感じる。

### ■中項目（２）文化・芸術活動の環境整備

- ・評価は妥当といえる。
- ・発表と言う大きな目標があることで、高齢の方も、日々の活力を生み出すことができていると思う。

## 総合評価

- ・多岐にわたる事業の推進と適正な管理を推進する努力とを評価する。自己評価も概ね的確になされていた。
- ・前期基本計画6において課題としている事項に対して、課題解決に向けた短期・長期のアクションプランをたて、年々の検証をかさね更なる着実な進捗を期待する。
- ・大項目1および大項目3の豊かな人間性と確かな学力の向上の項目について、いずれも厳しい自己評価をされていることは、課題について十分な認識をしていることの反映であり、高く評価したい。
- ・私から見てもたいへん頑張っていると思う。今後も未来の子供たちのために、引き続きよろしくお願いします。
- ・日々、急激な変化への対応と基本に則って推進していくべきものと、吟味しつつ進めていくことが求められていると思う。いずれの場合にも、誠意をもって丁寧に対応して下さっていることに感謝いたします。
- ・子どもの成長による課題は、年代によって違う。一人の子どもの成長をみたときに、幼・小・中の連携が大きく効力をもたらすと思う。その一つとして、特別支援教育への取組を高く評価したいと考える。周囲が関わり方の幅を広げ、本人のスキルアップの支援につながることで、子どもたち全体の成長をも豊かにしていくことになると思う。
- ・目標・評価に数値を設けることの難しさがあると思う。その中で、各担当の方々がどのように考えているのか相互に意見交換をして理解を深める場を大切に、一人ひとりの意識がより高められていけばと、考える。

## 6 おわりに

教育行政における事務管理及び執行状況についての点検・評価の実施にあたっては、教育委員会が自らの事務事業を振り返り、自己評価を行うとともに、客観性や公平性を確保するため、教育に関する学識経験を有する 3 人の三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりました。

その結果、平成 27 年度に実施した事務事業に関しては、全体として一定の成果が得られたものと評価しておりますが、一方で、教育委員会各所属における自己点検や委員からのご意見等により、検討を必要とする課題や改善点も明確になりました。

また、我が国を取り巻く社会経済情勢の急激な変化、国際化の進展に伴い、教育をめぐる課題も複雑かつ多様化している昨今において、地方における教育行政を担う教育委員会の役割はこれまで以上に重要になってきており、市民の信頼に応える教育を実現するためには、創意工夫を凝らした様々な取組を積極的に展開していくことが求められております。

そのような現状を踏まえ、教育委員会の活動や教育行政の事務事業に関する点検・評価の実施により、実態を把握するとともに、新たなニーズに応じた教育施策の展開を図り、また、点検・評価委員の皆様からいただいたご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。